

大和市内にある日中活動系サービスについて

○就労継続支援 A 型事業（雇成型）

→企業等に就労することが困難な方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

○就労継続支援 B 型事業（非雇成型）

→企業等に就労することが困難な方に対して、就労機会と生産活動を通じて次のステップを目指すための訓練を行います。

○就労移行支援事業

→原則 2 年の利用期限の中で、一般就労を希望する 65 歳未満の方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練や、就労に関する相談や支援を行います。

○就労定着支援事業

→3 年の期限の中で、生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、一般就労をされた方に対して、就労継続を図るため、企業、関係機関との連絡調整を行うとともに、それに伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での相談、指導及び助言などの支援を行います。

○自立訓練（生活訓練）

→原則 2 年の利用期限の中で、自立した日常生活や社会生活がおくれるよう、生活能力の維持・向上のための訓練や助言などの支援を行います。

○生活介護

→自立促進、生活改善、身体機能の維持向上を目的として、通所により創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会参加を目指した支援を行います。